

【地域包括支援センター】

三宅町から業務委託を受け、町内の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるよう、健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行います。また、31年度の重点取組方針を中心に、包括・社協が相互協力し合い事業を実施します。

平成 31 年度地域包括支援センター事業計画			
業務項目	31 年度 重点取組方針	実施内容	実施時期・場所等
①総合相談業務	①相談窓口強化	①医療・福祉の専門職を配置し、高齢者の心配なことや悩み事の相談に対して専門職が協働したアプローチにより多種多様に窓口・電話・訪問や町内に職員が積極的に出向き、対応します。24 時間公用携帯を職員が所持し、緊急時は夜間休日も対応します。	・相談は随時
②権利擁護業務		●高齢者の権利を守るための支援を行います。成年後見制度の紹介や、虐待の早期対応、消費者被害などに対応します。 ●住民向け終活セミナー「相続」「遺言」等を実施します。	・相談は随時 【終活セミナー】 ・2 回/年
③包括的・継続的ケアマネジメント業務	①地域におけるネットワークの構築 ②ケアマネジャーへの支援	①地域包括の啓発・出張相談を兼ね備えた「みんなの保健室」を実施します。高齢者が利用する場所に出向き、医療・介護・福祉の相談への対応や住民・民間業者・郵便局へ出向き、利用者や勤務されている職員に対し、認知症の人が困っていたり、高齢者のちょっとした異変や虐待に気付いた場合は地域包括や役場に情報提供してもらえるようネットワークづくりに積極的に取り組みます。 ②地域のケアマネジャーに対して、業務に関する相談の対応やケアプラン作成技術への支援、スキルアップのための研修会を実施します。	①【みんなの保健室】 ・郵便局:年金受給日 ・エムズドラッグ ・各大字 公民館など ②【介護支援専門員への支援】 ・相談は随時、研修会は 3 回/年

④介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務（ケアマネジャー業務）		●要支援1・2、総合事業対象者で <u>介護保険サービス利用者に対して要介護状態の予防をするため、介護予防サービスを利用しつつ、自立支援に向けたケアプラン作成等</u> を行います。	・随時実施
⑤一般介護予防事業	地域で継続した介護予防への取組	<p>●介護予防教室 <u>(65歳以上ならどなたでも参加できる、きらめきクラブ)</u></p> <p>●介護予防普及啓発事業 <u>(介護予防の講座を実施する、出張講座)</u> <u>(高齢者の健康増進を周知するイベント、健康フェスティバル)</u></p> <p>●地域リハビリテーション活動支援事業 <u>(リハビリテーション専門職を派遣し、介護予防や住民交流の場を目的としたどなたでも来れる、ふんわりサロン)</u></p> <p>●地域介護予防活動支援事業 <u>(介護予防を目的とした自主活動グループの育成・活動支援)</u></p>	<p>【きらめきクラブ】</p> <p>・12回1コース×5クールを年間実施</p> <p>【出張講座】</p> <p>・地域の団体から要望があれば実施</p> <p>【健康フェスティバル】</p> <p>・1回/年</p> <p>【ふんわりサロン】</p> <p>・町内の介護事業所を開放し実施</p> <p>【自主活動グループの育成・支援】</p> <p>・随時対応</p>
⑥地域支援事業	<p>①認知症初期集中支援チーム員の活動</p> <p>②認知症サポーター養成講座</p> <p>③地域ケア会議</p>	<p>①チーム員として、<u>認知症の早期発見・治療につながるよう、認知症のおそれがある人やその家族に対して、専門病院の受診勧奨や、初期の支援を行います。</u>必要時は専門医と連携します。</p> <p>②認知症に対する正しい知識と理解を持ち、<u>地域で認知症の人やその家族に対して、手助けする「認知症サポーター」を養成</u>します。</p> <p>③<u>困難ケース型</u>：ケアマネジャーや地域住民が抱えている「<u>対応に困っているケース</u>」に対して、関係者が集まり検討、課題解決に向けた話し合いを実施します。</p> <p><u>自立支援型</u>：要支援1・2、総合事業対象者のうち、生活行為（歩行・</p>	<p>①【認知症初期集中支援チーム】</p> <p>・本人・家族・民生委員等からの相談により、随時対応</p> <p>②【認知症サポーター養成講座】</p> <p>・地域の団体や民間事業者等に対して要望があれば実施</p> <p>③【地域ケア会議】</p> <p>・困難ケース型：随時実施</p> <p>・自立支援型：随時実施</p>

	<p>排泄や入浴動作等) に課題があり、デイサービス・訪問介護を利用している人が、<u>公的なサービス以外にも地域の資源の活用も踏まえながら地域で自立した生活を送るために、担当ケアマネジャー・リハビリ専門職・介護サービス事業所・包括等の多職種がどのようなサービス利用方法や専門的助言をしていけば「本人の自立につながるのか」</u>を検討し、介護状態からの回復や現状維持を目指します。</p>	
--	---	--